

メガソーラー設置を推進します

本市では大規模太陽光発電設備（メガソーラー）を設置することを決定しました。また、土地提供者と設置事業者とのマッチング事業を展開します。クリーンで安全なエネルギーである太陽光を活用したエネルギー対策を推進していきます。

問い合わせは 環境政策課 ☎898-6262

市有地に大規模太陽光発電を設置

73万kWhを発電します

昨年の福島第一原子力発電所の事故以来、日本中がエネルギーのあり方について考えるようになりました。大幅な電力不足が予想される夏季には、皆さんに節電のご協力をいただき乗り切ることができました。

こうした中、全国の中で日照率が高いという本市の地域特性を生かせる大規模太陽光発電設備

設備の設置者を募集

設置し、新エネルギーへの取り組みを推進していきます。今回設置する発電設備の概要は上表のとおり。発電開始は来年4月の予定です。発電所を設置することで期待できる発電量は、年間73万kWh。これにより一般家庭およそ200世帯分の年間電力使用量をまかなうことができると考えています。また、発電により売電収入が見込めます。

土地提供者と事業者をつなぐ促進協議会

民間活力で太陽光設備を

本市の新エネルギーへの取り組みは大規模太陽光発電設備の設置だけではありません。「所有している遊休地や工場の屋根を大規模な太陽光発電設備の設置場所に提供したい」という方がいます。

協議会会員を募集

この協議会の事業に参加し、協力する事業者や団体（組合）などを募集しています。会員には情報の提供を行うほか、会員同士のマッチングを推進します。詳しくは環境政策課へお問い合わせください。

大規模太陽光発電設備 「まえばし堀越町太陽光発電所」の概要	
所在地	堀越町1284-1
敷地面積	約1万600㎡
発電出力	700kW
想定年間発電量	73万kWh

た中、全国の中で日照率が高いという本市の地域特性を生かせる大規模太陽光発電設備

本市の新エネルギーへの取り組みは大規模太陽光発電設備の設置だけではありません。「所有している遊休地や工場の屋根を大規模な太陽光発電設備の設置場所に提供したい」という方がいます。

この協議会の事業に参加し、協力する事業者や団体（組合）などを募集しています。会員には情報の提供を行うほか、会員同士のマッチングを推進します。詳しくは環境政策課へお問い合わせください。

高齢者用の市営住宅入居者を募集します

問い合わせは 建築住宅課 ☎898-6833

高齢者用シルバーハウジングの入居者を募集します。詳しくは問い合わせてください。

戸数・間取り・家賃

広瀬第四団地（広瀬町二丁目）＝〈単身用〉1戸・2K・1万3,500円～2万6,500円
広瀬第五団地（広瀬町三丁目）＝〈世帯用〉1戸・2DK・1万6,500円～3万2,400円〈単身用〉2戸・2K・1万4,600円～2万8,700円

構造・設備

中層耐火構造など。エレベーター、浴槽、給湯器、緊急通報システムなどを設置。

入居資格

①市内在住で住宅に困っている60歳以上の世帯か単身者②独立した日常生活が可能。その他にも条件があります。

入居者の決定

書類審査後、10月に公開抽選会を行います。入居予定日＝11月1日（木）申し込み＝10月1日（月）までの執務時間内に市役所建築住宅課へ直接



暮らしやすい環境

今がお得なローズタウン特別分譲残りわずか

問い合わせは 産業政策課 ☎210-2275

ローズタウン住宅団地（富田町）を期間限定の特別価格で分譲中です。

期間中の契約者にはお得な特典が。太陽光発電システムや高効率給湯器、LED照明などを設置する場合、最大で120万円の助成を受けられます。この機会にローズタウンでマイホームを実現しよう。分譲区画＝ローズタウン東地区の8区画
面積＝240.22～288.59㎡
価格＝774万9,000円から

対象＝10月31日（水）までに売買契約を締結でき、契約日から10日以内に代金を一括納入できる人（先着順）

申し込み＝申込書に記入し、前橋プラザ元気21内産業政策課へ直接



表情豊かな街並みです

早めのライト点灯で交通事故を防ごう



9月21日（金）から30日（日）まで秋の全国交通安全運動を実施します。また9月30日（日）は交通事故死ゼロを目指す日です。交通ルールやマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。

市内で死亡事故が多発！

ことしの本市の交通事故死者数は、9月1日の時点で9人。昨年の同時期と比較して6人も増えています。大切な命を守るため、次のことに注意してください。

●高齢者を見掛けたら徐行を

交通事故死者の約半数は65歳以上の高齢者でした。車の運転者は、高齢者を見掛けたら徐行するなど思いやりのある運転を心掛けてください。

●交通ルールを守り左右確認

交通事故死者の8割が歩行者や自転車に乗る人です。道路を横断するときは交通ルールを守り、必ず左右の安全確認を。無理な横断は絶対にやめてください。

●夕暮れ時以降は特に注意

これからの時季は日没時間が早まります。歩行者や自転車に乗る人は、なるべく明るい服装や反射材を着用しましょう。

自転車や車の運転者は暗くなり始めたら早めにライトの点灯を。目の前の歩行者や障害物を照らし出せるだけでなく、周囲に自分の存在を知らせることで事故を防げます。

問い合わせは 交通政策課 ☎898-6263